

別記資料

入札説明書の4の(6)に係る「種類及び規模をほぼ同じくする契約」について

「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、延床面積（※）が6,696㎡以上の建物に係る警備等業務委託契約であって、6箇月以上継続したものとする。

※ 延床面積について

- ・ 建物の延床面積は、原則として契約書の写しで確認する。
- ・ 契約書の写しに記載されていない場合や委託業務履行証明書による場合は、建物の延床面積が確認できる仕様書等を添付すること。ただし、官公庁の建物の場合は、委託業務履行証明書のみで可とし、確認できる仕様書等の添付は不要とする。
- ・ 仕様書にも記載されていない場合は、不動産登記簿等の写しの建物延床面積で確認する。
- ・ 人的警備保障業務（警備業法に基づく施設（常駐）警備業務をいう。）と機械警備保障業務が合算した契約の場合は、公告に掲げる同種の警備保障業務の建物延床面積を対象とする。
- ・ 単位は、建物延床面積の㎡とし、小数点以下の端数は切り捨てる。
- ・ 建物延床面積の算出は、原則として壁芯寸法で算出する。